

令和8年度 前沢明峰支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

前沢明峰支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
時間外在校等時間が月45時間以上の者
・R7年度:のべ43名・月平均3.6名(参考R5年度:9.1名、R6年度:4.6名)

【定性的現状】

- 教職員の意識
教職員アンケート「私は多忙化の解消や健康管理の取り組みをしている」に「そう思う」と回答した職員の割合の推移
25%(R5)→19%(R6)→19%(R7)
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 1月あたり、時間外在校等時間が45時間以上の教職員数0名を目指します。

【目指す姿】

- ・質の高い教育を持続的に提供し得るため、教材研究の時間を確保している。
- ・教職員一人一人が、働きがいを感じながら業務に取り組んでいる。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が定時退庁を呼びかけ、月2回の定時退庁日(ノー残業デー)を設定します。 ・健康管理への取組として18時10分の退庁を呼びかけ、時間外在校等時間が45時間以上になりそうな教職員には月途中で声掛けし、退庁を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	・毎週金曜日を「教材研究日」に設定し、会議を設定せず、教材研究の時間を確保します。 ・行事の見直しを実施し、見通しのある行事予定を組みます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ワークシェアリングを実施することにより、業務の効率化を進めます。 ・会議時間の設定、資料のペーパーレス化、議題の精選に努め、会議の効率化を図ります。
令和8年度 重点取組事項		・令和8年度は新たに「教材研究日」を設定し、授業や授業準備に集中できる環境づくりに取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・学校運営協議会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。